

船舶事故調査報告書

令和5年2月8日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和3年10月3日 11時10分ごろ
発生場所	福岡県福津市津屋崎海岸西方沖 津屋崎港1号防波堤灯台から真方位173°650m付近 (概位 北緯33°46.8' 東経130°27.5')
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、漂泊中、左舷側に傾斜して転覆した。
事故調査の経過	令和3年10月21日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（全長約2m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許 なし
負傷者	なし
損傷	船外機の濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.2m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、操縦者及び同乗者1人が乗り、津屋崎海岸西方沖において、操縦者が左舷船尾部に、同乗者が右舷船尾部に腰を掛け、釣りの目的で漂泊していた。</p> <p>本船は、操縦者が、船首部に移動しようと思っ立ち上がろうとした際、船体が左舷側に傾いたので体のバランスを崩して左舷側に体が移動し、船体が更に左舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>操縦者及び同乗者は、落水し、付近にいた僚船に救助された。</p> <p>本船は、和船型ミニボートであり、本事故当時、船尾部の乾舷が約20cmであった。</p> <p>操縦者及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>文献（「ミニボートに乗る前に知っておきたい安全知識と準備」、国土交通省海事局）には、次のとおり記載がある。</p> <p>③ボートでは立つな！</p> <p>ミニボートは、穏やかな水面であっても、不安定で揺れやすいボートです。また、積載物の重心が高くなるほど、ボートが傾いた際の復原力（水平姿勢を保とうとする力）が失われ、簡単に船体は大きく傾くので注意しましょう。さらにほとんどの場合、船体の深さが膝下までしかないので、乗員が船上で立つと、バランスを取るための手がかり、足がかりがなく、乗員に落水の危険が増します。</p> <p>安全のため、ミニボートの上では、決して立たないようにしましょう。また、ミニボートの上で移動するときにはできるだけ低い姿勢</p>

	で動きましょう。
分析	本船は、漂泊中、操縦者が船首部に移動しようとし立ち上がろうとした際、船体の重心が高く不安定な状態となったことから、左舷側に傾き、操縦者が体のバランスを崩して本船の左舷側に体の重心が移動し、船体が更に左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、漂泊中、操縦者が船首部に移動しようとし立ち上がろうとした際、船体の重心が高く不安定な状態となったため、左舷側に傾き、操縦者が体のバランスを崩して本船の左舷側に体の重心が移動し、船体が更に左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミニボートの操縦者は、船体傾斜、転覆及び落水の危険性が高まるので、できるだけ乗船中に立ち上がろうとしないこと。